

~10月から「年収の壁」に変化。損しない社会保険の利用方法をお伝えします!~

令和5年10月から最低賃金変更に合わせて社会保険制度に関する「年収の壁」対策として、「年収の壁・支援強化 パッケージ」が実行されました。「年収の壁」を超えるか、超えないかによって、手取り額に大きく影響し、年収が 基準額を超えないよう、働く時間を制限してしまう、働く気はあっても躊躇してしまうといったケースが多く発生 しています。年末近くになると、年収を超えないよう働く時間を調整するために現場の深刻な人手不足の原因と なっています。今後も社会保険の加入要件拡大などの動きが活発化し、貴社を取り巻く環境が変化していくと思わ れる中、ぜひ本セミナーを社会保険制度対策にお役立てください。

●106万円の壁、130万円の壁とはなにかが理解できる セ

●106万円の壁への対応策(助成金支給申請のポイント、社会保険適用促進手当の支給方法)

●130万円の壁への対応策(給与の支給額など)

実務上で起こりうる課題と解決策を伝授

(講師)

## 糀谷 博和氏



糀谷社会保険労務士事務所 代表 株式会社 陽転 代表取締役 (https://www.office-kojitani.com/)



【こうじたに ひろかず プロフィール】

地方銀行に就職し、平成14年に社会保険労務士事務所を開業。滋賀 県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験を ベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。 「サービス残業問題」に関する書籍を上梓するなど、多くの企業の サービス残業問題をはじめとした様々な労務問題に対する解決力を 身上に活躍の場を広げている。

日時 11月29日水 <sup>令和5年</sup> 11月29日水

15:00~17:00

所 彦根商工会議所 4階会議室

**50**名(定員になり次第締め切ります。)

当日に発熱や体調不良の場合は、 その他 ご来場をお控えください。





## 彦根商工会議所 社会保険制度対策セミナー(11月29日) 受講申込書(FAX: 26-2730)

フリガナ  事業所名		会員区分 (いずれかに〇印を)	当所会員 ・ 非会員
		役 職	
住 所	〒 −		